

令和2年度経営構造対策事業等の点検評価について

令和3年3月10日

ふるさと福島塾

当塾では、経営体育成支援事業等で掲げた成果目標の達成状況の点検評価、目標達成の阻害要因の分析、現地での助言等を行い、経営体が導入した機械・施設の効率的な利用を促進することで、農業経営の発展や農業所得の増大に寄与できるように取り組んでいます。

本レポートは、市町村長から令和元年度達成状況報告を提出した地区等について、当塾の事業執行検討委員会での検討結果を踏まえて、取りまとめたものです。

1 対象地区

(1) 事業別地区数

今年度は経営体育成支援事業、担い手確保・経営強化支援事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、経営体育成交付金の経営構造対策関連4事業と東日本大震災・原発対策関連の被災地域農業復興総合支援事業の5事業193区を対象に点検評価を実施した。

対象地区数で見ると、経営構造対策関連では経営体育成支援事業で75地区、担い手確保・経営強化支援事業の20地区、昨年度からスタートした強い農業・担い手づくり総合支援交付金が22地区等となっている。東日本大震災・原発対策関連は72地区を対象としている。

事業名	年度	報告回数	地区数
1 経営体育成支援事業	25	7年度目	4
	26	6年度目	5
	27	5年度目	12
	28	4年度目	10
	29	3年度目	19
	30	2年度目	25
	計		75
2 担い手確保・経営強化支援事業	27	5年度目	2
	29	3年度目	3
	30	2年度目	7
	元	1年度目	8
	計		20

事業名	年度	報告回数	地区数
3 強い農業・担い手づくり 総合支援交付金	元	1年度目	22
4 経営体育成交付金	22	10年度目	4
5 被災地域農業復興総合支援事業			
①東日本大震災復興交付金 (事業開始年度と報告回数は 必ずしも一致しない)	24	8年度目	3
	25	7年度目	3
	26	6年度目	5
	27	5年度目	6
	28	4年度目	1
	計		18
②福島再生加速化交付金 (事業開始年度と報告回数は 必ずしも一致しない)	27	5年度目	1
	28	4年度目	15
	29	3年度目	15
	30	2年度目	14
	元	1年度目	9
	計		54
1～5 合計			193

(2)実施地区*

実施地区を農林事務所管内ごとに分類すると、経営構造対策関連では会津地方が68地区で56%を占め、次いで県中地方、県南地方が17地区と続いている。また、いわき地方が初めて1地区が採択されて県内全域で本対策を実施することになった。

東日本大震災・原発対策関連では相双地方がほとんどを占めており、一部を県北地方で実施している。

事業区分	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
経営構造対策関連	6	17	17	68	10	2	1	121
東日本大震災・ 原発対策関連	2	-	-	-	-	70	-	72
地区数計	8	17	17	68	10	72	1	193

市町村別にみると、経営構造対策関連では、会津坂下町21地区、会津若松市15地区、喜多方市11地区、西郷村10地区等となっており、会津地方が過半数を占めている。米を巡る状況が厳しさを増している中で、水田農業経営の確立を目指すため、稲作関係の農業機械の導入やハウス等の施設整備を図る経営体が多くなっている。

東日本大震災・原発対策関連では南相馬市が53地区、飯館村と川内村が6地区等となっている。東日本大震災と原発事故から8年が経ち、営農体制の再整備や避難者の帰還を促進するため、大型農業機械の導入や大規模施設の整備に積極的に取り組んでいる。

※地区数の定義は経営構造対策関連では同一地区でも実施年度が異なればカウント、東日本大震災・原発対策関連ではリース主体の経営体ごとにカウントした（飯館村の一部を除く）

2 掲げている成果目標

(1) 経営構造対策関連

本関連の4事業対象の121地区が設定した指標数は274で、1地区あたり約3個の成果目標を掲げている。この中で「規模拡大」は127と全体の46%を占めており、ほとんどの経営体が目標の一つとして掲げている。次いで、農産物の生産や販売に関する指標である、品質向上（1等米比率）や多角化（直接販売）等の「経営安定・六次化」が111と40%を占めている。

事業名 \ 指標	規模拡大	経営安定 6次化	生産性向上 コスト縮減	法人化 雇用	耕作放棄地 解消	計
経営体育成支援事業	78	58	11	12	4	163
担い手確保経営強化支援事業	22	28	1	2	0	53
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	26	24	2	2	0	54
経営体育成交付金	1	1	0	2	0	4
計	127	111	14	18	4	274

また、「法人化」の取り組みは近年の農産物価格の低迷等により農業経営の改善や農業所得の向上に取り組む方策として増加傾向にある。一方で、地域課題の「耕作放棄地の解消」を掲げる経営体は減少している。

事業別では、経営体育成支援事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、「人・農地プラン」に位置づけられた担い手へ農地の集積・集約化を促進する対策を踏まえて、経営規模の拡大を目指す指標が多い。また、担い手確保・経営強化支援事業はTPP協定下における農業経営の支援という政策目的に沿って、売上の拡大や経営コストの縮減などの指標を掲げる特徴がある。

(2) 東日本大震災・原発対策関連

被災地域農業復興総合支援事業(東日本大震災交付金・福島再生加速化交付金)対象の72地区78経営体が掲げた目標数は170である。東日本大震災と原発事故からの営農再開を目指して、ほとんどの経営体では水稲や野菜、麦・大豆等の作物作付けを設定している。

元来、相双地方の農業は海岸部の平坦な農地を集積して大規模な土地利用型経営体が多い一方、冬期の温暖で日照の多い立地条件を活かした施設野菜等の産地が形成されてきていた。震災前の農業を早期に再生させるとともに、野菜や花き等の新品目による産地づくりを目指す目標が掲げられている。

また、原発事故で避難した担い手農家の帰還促進などに重点を置いて、営農再開農家数、雇用者数、施設稼働率等の生産面以外の指標も設定されている。

指標 事業名	水稲	麦大豆	野菜	飼料 作物	花き	営農 再開	その他	計
東日本大震災交付金	15	8	10	2	2	0	3	40
福島再生加速化交付金	42	25	28	6	5	12	12	130
計	57	33	38	8	7	12	15	170

3 成果目標の達成状況

(1) 経営構造対策関連

① 達成状況

4 事業 1 2 1 対象地区の中で、目標年度の実施 3 年目にあたる平成 2 9 年度採択地区までの 5 9 地区で設定した 1 0 8 指標について点検評価を行った。対象地区の達成状況は、設定数 1 0 8 のうち達成したのが 5 2 と全体の 4 8 % と過半数を切っている。目標達成率の低さはさまざまな阻害要因により達成が困難な状況にあることを裏打ちしている。

	地区数	目標数	目標の達成状況				
			達成	>80%	>50%	>10%	<10%
経営体育成支援事業	50	94	45	10	5	10	24
担い手確保経営強化支援事業	5	10	6	0	1	0	3
経営体育成交付金	4	4	1	1	0	0	2
計	59	108	52	11	6	10	29

■ 経営体育成支援事業の達成状況

特に、実施地区数が最も多い経営体育成支援事業について重点的に分析を行う。目標数 9 4 に対して達成数が 4 5 で達成率が 4 7 % で昨年に比べて 7 ポイント下落した。地区別では 5 0 地区のうち地区達成が 1 6 地区と少なく、約 7 割の地区が次年度の達成に向けて再度取り組む結果となった。

また、報告回数を重ねるごとに達成率が下がっており、事業完了をできずに長期化している状況は深刻化している。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地区数 (報告回数)	5 (6)	12 (5)	10 (4)	19 (3)
達成数/設定数	0/6	3/19	5/16	35/49
達成率	0%	15%	31%	71%

採択時における目標設定 (指標及び数値の設定の実現可能性)、事業実施者の責任感、実施主体である市町村の指導、関係機関による情報共有と支援などの対策が必要である。

②達成阻害要因の解析

未達成の指標は、「規模拡大」が半数以上を占めており、次に「6次化」と「法人化」となっている。未達成となった3指標の要因を解析してみる。

まず、一番設定数の多い「規模拡大」の達成率は44%と厳しい状況になっている。過去5カ年の本指標の達成率は年々下がってきており、平成28年度の半分に落ち込んでいる。農業所得の向上やコスト低減を目指す「経営規模の拡大」は、経営体の意向通りには進展していない状況が浮き彫りになっている。

■経営体育成支援事業における「規模拡大」の達成状況の年度変遷

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
達成数/設定数	22/49	21/44	40/63	34/45	37/42
達成率	44%	48%	63%	75%	88%

平坦部の水田地帯ほど厳しくなっており、大規模経営体の育成が滞っているといえる。市町村別にみると会津坂下町8経営体、会津若松市5経営体、柳津町4経営体等となっており、日本の穀倉地帯といえる会津盆地での進捗が芳しくない実態にある。

主な理由として、離農を予定した農家の営農継続、出し手の不足やマッチングの不調、さらには地域内での営農の話し合い不足などを挙げている。

なお、利用権設定を調整する段階において、出し手農家は経営が安定して長期の貸借が可能と考えられる法人または若手農家を受け手として希望する傾向があり、受けやすい環境づくりも重要である。

次に、「6次化」である。米の直接販売や飼料米の契約栽培、加工品の製造販売等に取り組む経営体は増加している。しかし、未達成の経営体の多くは、事前の市場調査や生産安定技術、さらには加工品の事前評価や試験販売などの準備行為が不十分のために実績を残せないでいる。

また、今年度の特徴として、米の多収品種や有機栽培等の生産方式の導入によって販売収入の拡大を目指したものの、米価の低迷で導入計画の延期や見直しを余儀なくさせられる事例が散見された。なお、事業開始以降、販売実績が皆無の経営体もあり事業目標の達成に向けた自覚が不足していると言わざるを得ない。

最後に、「法人化」設立である。未達成の市町村は喜多方市、会津美里町で各2経営体、西郷村で1経営体となっている。水田大規模経営体を目指す中で、法人化を模索する動きが増加しているが、法人化の意義や目的が不明確、または複式簿記記帳等の準備不足などが進まない理由として挙げられる。専門家の指導助言が不可欠であるので、関係機関による計画的・継続的な支援が必要である。

なお、今年度は病気・ケガにより経営が中断してしまったために、達成への取り組みができなかった経営体が散見された。このため、補助事業の目的を達成するために子息への継承を進めている事例もあった。経営の大黒柱が営農に従事できない状況に陥ることは当然想定されるので、補助事業上の制約があるものの事業計画の変更など柔軟な対応が必要である。

(2) 東日本大震災・原発対策関連

① 達成状況

報告回数3回目以上となるのは、東日本大震災交付金では報告5回目となる平成24年度の18経営体、福島再生加速化交付金では報告5回目となる平成27年度から3回目となる平成29年度までの33経営体の合計51経営体である。

この51経営体が掲げた目標数は107で、主に水稻や野菜、麦・大豆等の作付面積を設定している。目標の達成状況は東日本大震災交付金で18%、福島再生加速化交付金で46%となっており、震災直後に実施している東日本大震災交付金の達成率が低くなっている。

また、作付け品目別でみると、水稻が最も高く33%、残りの作物は20%台にある。また、生産物指標以外ではすべて100%となっている。

指標 達成状況	水稻	麦大豆	野菜	飼料 作物	花き	営農 再開	その他	計
達成数/設定数	12/36	5/20	6/25	1/4	1/4	10/10	3/8	38/107
達成率	33%	25%	24%	25%	25%	100%	37%	35%

② 達成阻害要因の解析

作付面積が目標の数値に達しない理由については、市町村から提出のあった報告書に未達成理由とその改善策が具体的に記載されていないために、別途解析が必要と考えられる。事業検討委員会では、考えられる事由として以下の要因が出されたので、今後の対策を講じる上での参考にしていただきたい。

ア 基盤整備事業を実施中による農地集積の停滞または除染による地力の低下
イ 組織態勢の整備やマネジメントが不十分

(生産計画作成、労務管理、雇用確保等ができない。)

ウ 高度な栽培技術を要する花きや施設野菜等の技術の導入定着が途中
エ 経営体の中心となる担い手の高齢化

オ 市町村や関係機関、または経営専門家の支援が不足等

4 目標達成に向けた具体的取組

事業検討委員会は、一経営体ごとに達成状況を分析し、未達成の目標に対する今後の取組み方向をまとめているが、本文では紙面の関係で割愛する。

本レポートでは、主に経営構造対策関連の4事業は対象経営体の経営状況や課題、今後の対応等は共通する内容が多いので、総括的に取組事項を整理する。

なお、東日本大震災・原発対策関連事業の具体的取組は、事業主体である市町村の分析と対策が示されていないので、別途整理することとする。

(1) 規模拡大

水田地帯での競合が熾烈になってきている中で、離農予定農家の営農継続やマッチングの不調、さらには地域内での営農の話し合いの不足等により、担い手への農地の利用集積が進まない状況にある。地域農業の将来像を共有するための話し合いを深化させて、合意形成を図りながら、農地中間管理事業の積極的に活用するとともに、「人・農地プラン」の確実な実施を通して具体的な農地利用集積の取組を進めること。

(2) 六次化・販路拡大

農産物や加工品の売上を拡大していくには、魅力ある商品づくりと継続した販促活動が重要である。農産物の生産安定を図りながら、事前の市場調査や試作加工品の事前評価、試験販売などの準備行為を総合的・網羅的に実施するとともに、流通業者や販売店舗等との連携や各種商談会への積極的な参加、「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」などの関係機関・団体を活用して6次化産品や新作物・新商品の開発に取り組むこと。

(3) コスト縮減

土壌診断に基づく適正施肥や有機質肥料（堆肥）への切替えによる肥料費の低減、防虫ネット等の物理的防除技術の活用による農薬費の削減、農業機械やハウスの省エネなど生産コストを低減させるための各種技術を積み重ねること。また生産費に占める農機具費を圧縮するため、農業機械等の能力に見合った経営規模を確保すること。

(4) 新規作物の導入

集約作物である野菜部門の立ち上げには、生産管理技術の習得をはじめとし、機械・施設の導入、労働力の確保等の生産・販売・流通・経営面での幅広い対応が必要である。このため、現在の経営環境を客観的に分析した上で、新部門開設

の課題を整理するとともに、新規作物の導入に必要な対策を計画的に講じながら取り組むこと。

(5) 法人化、雇用

福島県農業経営相談所（福島県担い手育成総合支援協議会が事務局）に登録されている中小企業診断士、税理士、経営コンサルタント等の専門家を活用して、農業法人設立コンサルティングの受診や関係団体等が開催する農業経営発展のための各種研修会への受講などに積極的に取り組むこと。